

2. 保険料率の振り分け

各制度の平成 21 年財政検証・財政再計算における保険料率は、保険料収入のほか、積立金から得られる財源や国庫・公経済負担等も合わせた収入で、財政均衡期間（2105 年度まで）の将来にわたるすべての支出が賄えるよう、一体として設定されているものであり、1 階・2 階・3 階部分のそれぞれに必要な料率を個別に算定し積み上げたものではない。

したがって、本来的には保険料率を分けることはできないが、制度間の公平性を検証するため、一定の前提を置いた上で、保険料率を 1 階・2 階・3 階部分に振り分けることを考える。保険料率の振り分けについては、その前提とする考え方により幾つかの方法が考えられるが、ここでは、前回の財政検証時と同様、以下の方法で機械的に振り分けることとする。

- ・ 1 階部分（基礎年金拠出金分）は賦課方式で賄うものとして、基礎年金拠出金相当保険料率分を 1 階部分の保険料率として先取りする。
- ・ 2 階部分及び 3 階部分の保険料率は、保険料率から基礎年金拠出金相当保険料率を控除した残りの料率を、当該年度の 2 階部分と 3 階部分の給付費（追加費用分を除く）で按分することにより、機械的に算出する。

ここでは、全制度共通の 1 階部分である基礎年金は賦課方式で運営されていることから、各制度が毎年度拠出する基礎年金拠出金（1 階部分）に要する費用は、その年度の保険料から支出するものと仮定している。また、2 階部分と 3 階部分は、残りの保険料を当該年度の給付費に応じて分け合うこととしており、結果的に、積立金から得られる財源は 2 階部分と 3 階部分の給付費に応じて活用されることになる。

上記の方法を用いて、平成 21 年財政検証・財政再計算における各制度の保険料率を、1 階部分の保険料率、2 階部分の保険料率、3 階部分の保険料率に振り分けた結果は、図表 6-2-1 のとおりである。

(図表 6-2-1) 保険料率の振り分け (機械的な粗い試算)

年度	厚生年金					国共済+地共済				
	保険料率	職域部分 を除く 保険料率	1階部分の 保険料率	2階部分の 保険料率	3階部分の 保険料率	保険料率	職域部分 を除く 保険料率	1階部分の 保険料率	2階部分の 保険料率	3階部分の 保険料率
	%	%	%	%	%	%	%	%	%	%
2010	16.058	16.058	4.336	11.431	—	15.508	14.102	3.091	11.012	1.406
2015	17.828	17.828	4.533	13.002	—	17.278	15.643	3.220	12.423	1.635
2020	18.3	18.3	4.493	13.773	—	19.048	17.107	3.215	13.892	1.941
2025	18.3	18.3	4.313	13.956	—	19.8	17.606	3.117	14.489	2.194
2030	18.3	18.3	4.226	14.076	—	19.8	17.432	3.085	14.347	2.368
2035	18.3	18.3	4.365	13.977	—	19.8	17.319	3.220	14.099	2.481
2040	18.3	18.3	4.757	13.645	—	19.8	17.275	3.460	13.814	2.526
2045	18.3	18.3	5.133	13.229	—	19.8	17.269	3.696	13.573	2.531
2050	18.3	18.3	5.398	12.952	—	19.8	17.286	3.897	13.389	2.514
2055	18.3	18.3	5.591	12.741	—	19.8	17.315	4.064	13.252	2.485
2060	18.3	18.3	5.755	12.582	—	19.8	17.348	4.234	13.114	2.452
2065	18.3	18.3	5.947	12.392	—	19.8	17.376	4.389	12.986	2.424
2070	18.3	18.3	6.091	12.229	—	19.8	17.389	4.457	12.932	2.411
2075	18.3	18.3	6.112	12.182	—	19.8	17.386	4.422	12.963	2.414
2080	18.3	18.3	6.046	12.238	—	19.8	17.377	4.348	13.028	2.423
2085	18.3	18.3	5.959	12.324	—	19.8	17.374	4.306	13.068	2.426
2090	18.3	18.3	5.891	12.398	—	19.8	17.377	4.295	13.082	2.423
2095	18.3	18.3	5.854	12.440	—	19.8	17.378	4.293	13.085	2.422
2100	18.3	18.3	5.827	12.466	—	19.8	17.373	4.264	13.109	2.427
2105	18.3	18.3	5.781	12.507	—	19.8	17.361	4.197	13.164	2.439
年度	私学共済									
	保険料率	職域部分 を除く 保険料率	1階部分の 保険料率	2階部分の 保険料率	3階部分の 保険料率					
	%	%	%	%	%					
2010	12.584	11.771	3.126	8.645	0.813					
2015	14.354	13.203	3.213	9.989	1.151					
2020	16.124	14.604	3.144	11.460	1.520					
2025	17.894	15.973	2.967	13.006	1.921					
2030	19.4	17.126	2.886	14.211	2.274					
2035	19.4	17.045	2.983	14.061	2.355					
2040	19.4	17.038	3.221	13.818	2.362					
2045	19.4	17.072	3.484	13.587	2.328					
2050	19.4	17.120	3.727	13.393	2.280					
2055	19.4	17.162	3.908	13.254	2.238					
2060	19.4	17.198	4.057	13.141	2.202					
2065	19.4	17.234	4.188	13.046	2.166					
2070	19.4	17.260	4.242	13.018	2.140					
2075	19.4	17.270	4.214	13.056	2.130					
2080	19.4	17.269	4.154	13.114	2.131					
2085	19.4	17.262	4.108	13.155	2.138					
2090	19.4	17.259	4.087	13.172	2.141					
2095	19.4	17.259	4.080	13.179	2.141					
2100	19.4	17.260	4.059	13.201	2.140					
2105	19.4	17.258	4.010	13.248	2.142					

注: 1階部分は賦課方式で賄うものとして基礎年金拠出金相当保険料率分を先取りし、残りの料率を2階部分と3階部分の給付費で按分することにより、機械的に算出している。

3. 被用者年金制度間の公平性

① 2階部分の給付に係る保険料水準

まず、被用者年金の中心的な部分である2階部分の給付について、その保険料水準をみる。2階部分は「報酬比例」の考え方で設計されていることから、2階部分の給付に関する保険料水準は料率で評価することとし、2階部分の保険料率をみていく。

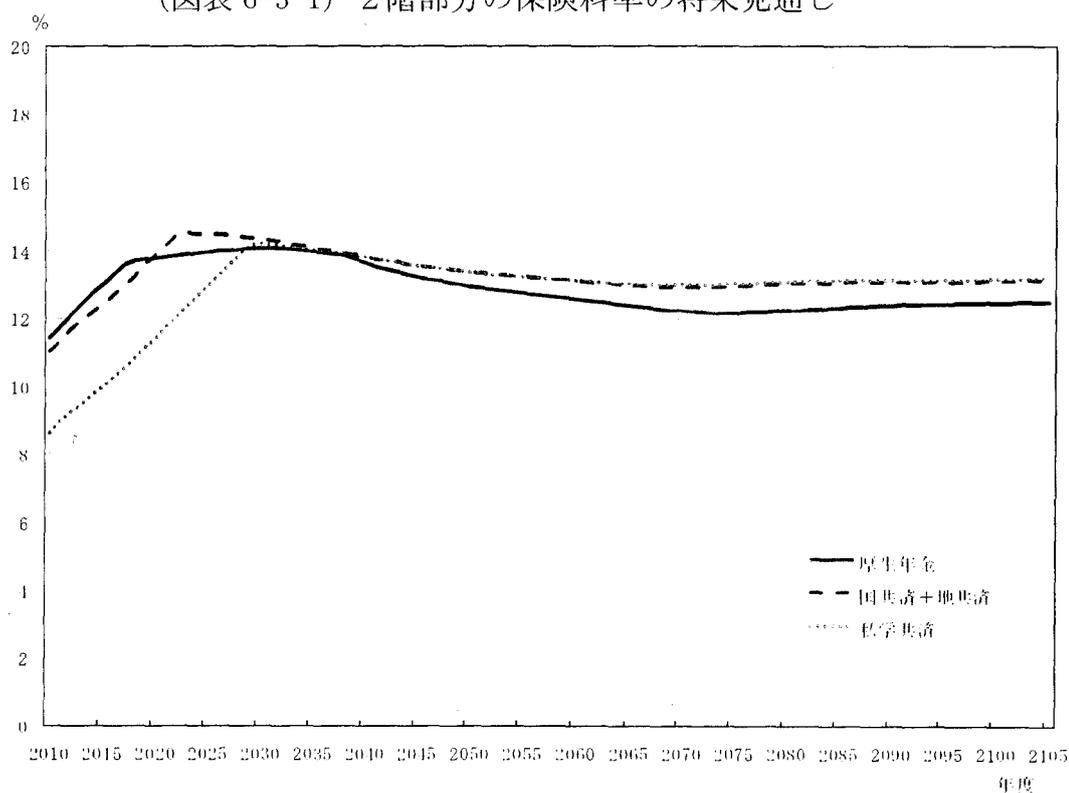
2階部分の保険料率を制度間で比較すると（図表 6-3-1、6-3-2）、2010年度には、厚生年金 11.431%、国共済+地共済 11.012%、私学共済 8.645%と私学共済が低くなっており、2020年代頃まで私学共済が低い状態で推移する。

この短期的な料率の違いは、2階部分の保険料率を全体の保険料率から振り分けて算出しているため、まだ引上げ途上にある保険料率の差が反映されたものである。全体の保険料率の違いは、制度により現時点での成熟の程度が異なることや、これまで制度が分立している中で、各制度が当該制度における財政収支の均衡を図るよう独自に財政計画を立てて運営してきた経緯などから、結果として生じてきているものである。

全制度が最終保険料率に到達する2030年度には、2階部分の保険料率は各制度ともほぼ同じ水準となるが、2040年度頃から厚生年金と共済年金の間で少しずつ差が生じはじめ、2080年度頃には厚生年金に比べ国共済+地共済が0.8ポイント程度、私学共済が0.9ポイント程度高い水準となる。

その後、この差は若干小さくなり、推計最終年度の2105年度には、厚生年金が12.507%、国共済+地共済が13.164%、私学共済が13.248%と、厚生年金に比べ共済年金が0.7ポイント程度高い水準となっている。

(図表 6-3-1) 2階部分の保険料率の将来見通し



(図表 6-3-2) 2階部分の保険料率の将来見通し

年度	厚生年金	国共済+地共済	私学共済
	%	%	%
2010	11.431	11.012	8.645
2015	13.002	12.423	9.989
2020	13.773	13.892	11.460
2025	13.956	14.489	13.006
2030	14.076	14.317	14.241
2035	13.977	14.099	14.061
2040	13.645	13.814	13.818
2045	13.229	13.573	13.587
2050	12.952	13.389	13.393
2055	12.741	13.252	13.254
2060	12.582	13.114	13.111
2065	12.392	12.986	13.046
2070	12.229	12.932	13.018
2075	12.182	12.963	13.056
2080	12.238	13.028	13.111
2085	12.324	13.068	13.155
2090	12.398	13.082	13.172
2095	12.440	13.085	13.179
2100	12.466	13.109	13.201
2105	12.507	13.164	13.248

注：1階部分は賦課方式で賄うものとして基礎年金拠出金相当保険料率分を先取りし、残りの料率を2階部分と3階部分の給付費で按分することにより、機械的に算出している。

② 1階部分の給付に係る保険料水準

1階部分の保険料率は、基礎年金拠出金に相当する保険料率（基礎年金拠出金のうち国庫・公経済負担分を除いた額を標準報酬総額で料率に換算したもの）そのものである。

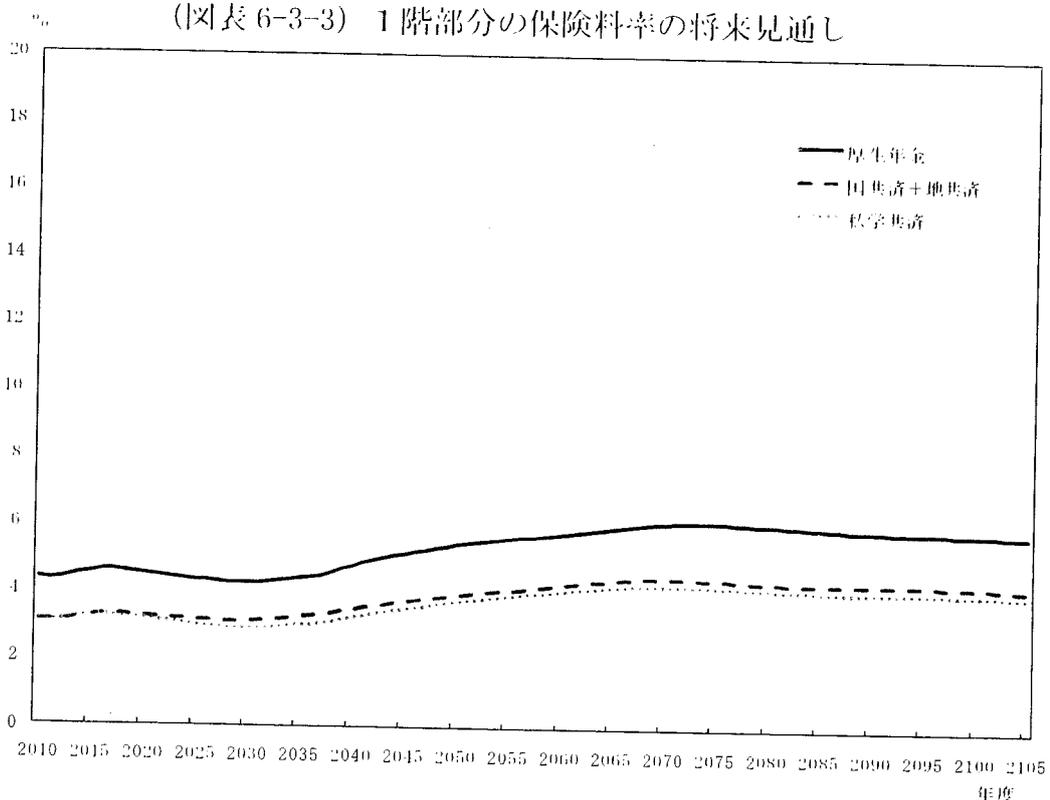
1階部分の保険料率は、2010年度で厚生年金が4.336%、国共済+地共済が3.091%、私学共済が3.126%と、厚生年金に比べ共済年金が低くなっている（図表6-3-3、6-3-4）。しばらくの間は、基礎年金にかかるマクロ経済スライドの効果で上昇に歯止めがかかっているが、スライド調整が終了する2038年度頃から次第に上昇していく。

2070年度頃以降は各制度とも安定的に推移し、2105年度には厚生年金が5.781%、国共済+地共済が4.197%、私学共済が4.010%になるものと見込まれており、厚生年金に比べ、国共済+地共済が約1.6ポイント、私学共済が約1.8ポイント低くなっている。

共済年金が厚生年金に比べ低い水準となっているのは、「定額給付・定額拠出」という考え方の中で各制度が頭割りで拠出する仕組みの基礎年金の定額の拠出分を、「報酬比例」という異なる考え方の尺度である料率に換算しているためであり、相対的に高い報酬を分母に料率換算した結果、共済年金の率が低くなっているものである。

基礎年金拠出金は、各制度の拠出金算定対象者数に全制度共通の基礎年金拠出金単価を乗じて算定されるもので、「定額給付・定額拠出」という基礎年金制度の制度設計の考え方の中で、各制度が公平に費用を拠出する仕組みになっている。したがって、基礎年金制度の視点から評価すれば、1階部分の各制度の公平性は確保されているといえる。

(図表6-3-3) 1階部分の保険料率の将来見通し



(図表 6-3-4) 1階部分の保険料率の将来見通し

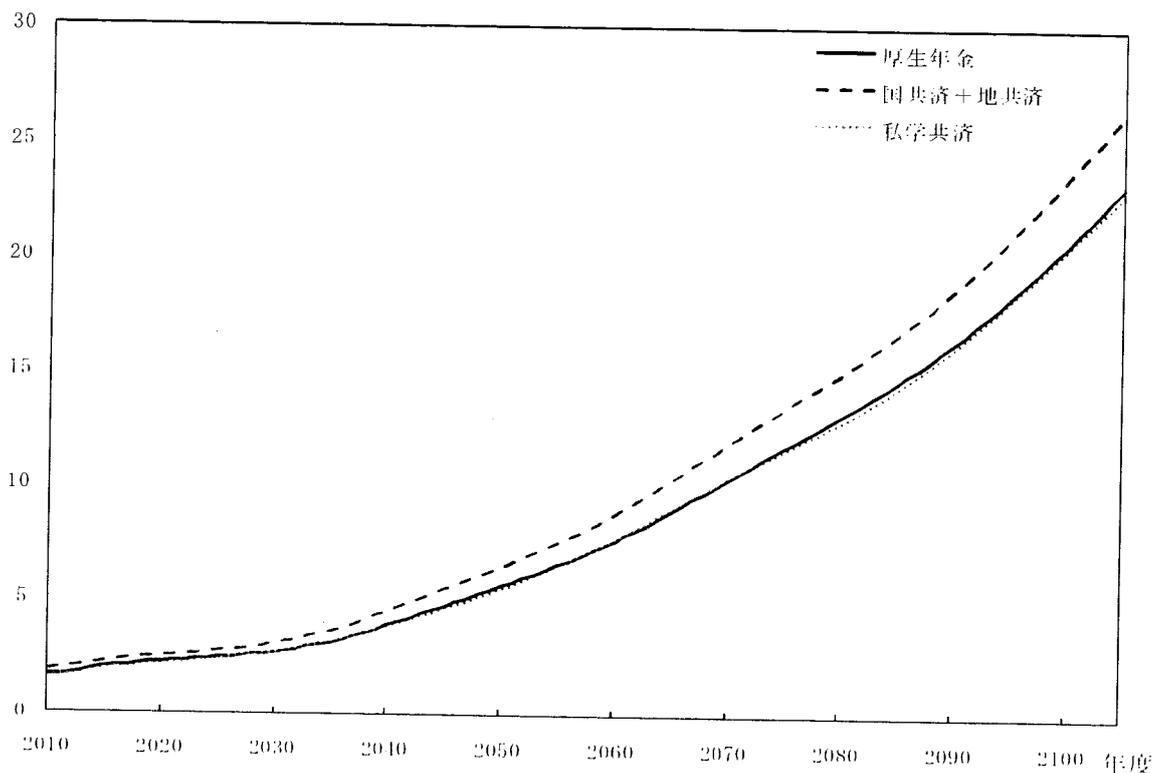
年度	厚生年金	国共済+地共済	私学共済
	%	%	%
2010	4.336	3.091	3.126
2015	4.533	3.220	3.213
2020	4.493	3.215	3.144
2025	4.313	3.117	2.967
2030	4.226	3.085	2.886
2035	4.365	3.220	2.983
2040	4.757	3.460	3.221
2045	5.133	3.696	3.484
2050	5.398	3.897	3.727
2055	5.591	4.064	3.908
2060	5.755	4.234	4.057
2065	5.947	4.389	4.188
2070	6.091	4.457	4.242
2075	6.112	4.422	4.214
2080	6.046	4.348	4.154
2085	5.959	4.306	4.108
2090	5.891	4.295	4.087
2095	5.854	4.293	4.080
2100	5.827	4.261	4.059
2105	5.781	4.197	4.010

注：1階部分の賦課方式を賄うものとして基礎年金拠出金相当保険料率分を先取りし、残りの料率を2階部分と3階部分の給付費に按分することにより、機械的に算出している。

なお、基礎年金拠出金は算定対象者1人当たりの額（単価）を元としているため、被保険者1人当たりでみた場合の額には差が生じてくる。

被保険者1人当たりの基礎年金拠出金（国庫・公経済負担分除く）の将来見通しをみると（図表6-3-5）、厚生年金に比べ国共済+地共済が多く、私学共済はほぼ同程度となっている。この差は、純粋に、各制度における被保険者1人当たりの基礎年金拠出金算定対象者数の差に起因するものであり、第3号被保険者に係る拠出分をその配偶者が属する制度の被保険者全体で拠出していることから生じた違いである。

(図表 6-3-5) 被保険者 1 人当たりの基礎年金拠出金 (国庫・公経済負担分除く) の
将来見通し
(万円)

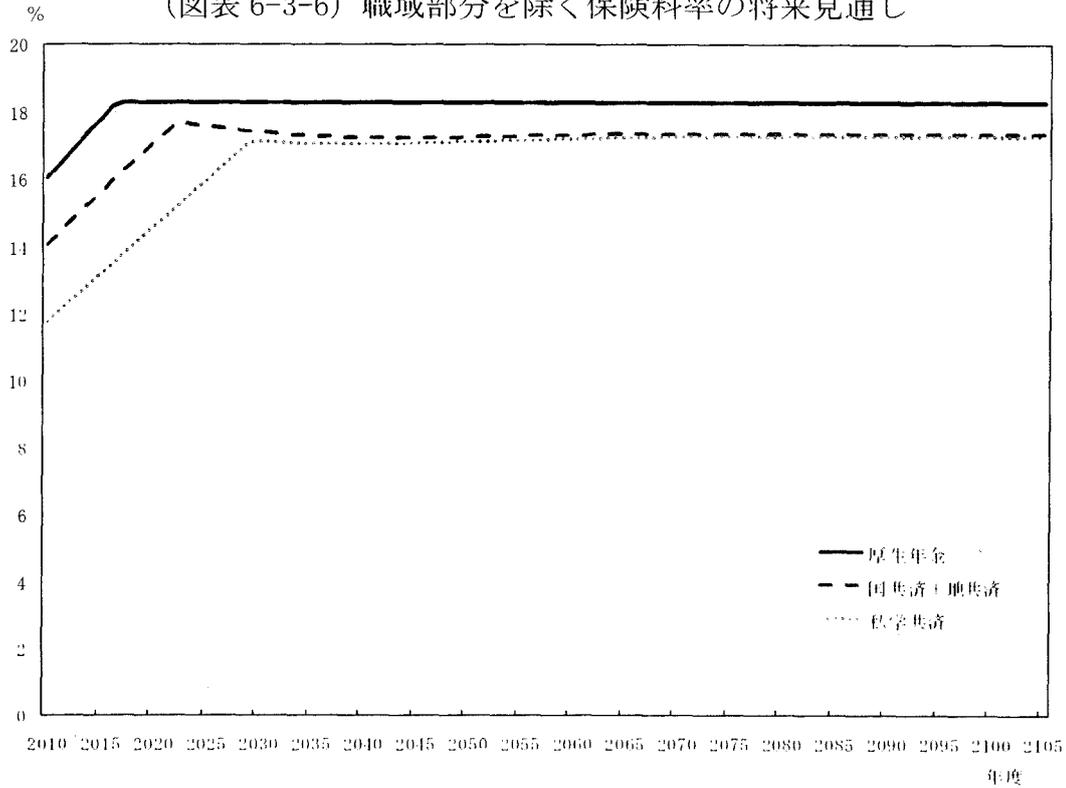


③職域部分を除く給付に係る保険料水準

被用者年金制度間の公平性は、1階部分と2階部分の給付がほぼ同じであることから、職域部分を除く給付に係る保険料率（以下、職域部分を除く保険料率という。）で評価する。

職域部分を除く保険料率は、1階部分と2階部分の保険料率を合算したものであり、厚生年金においては保険料率そのものである。職域部分を除く保険料率は、2010年度には、厚生年金が16.058%、国共済+地共済が14.102%、私学共済が11.771%となっており、制度間で差が生じている。この差には、まだ引上げ途上にある保険料率を振り分けることで料率を算出していることが大きく影響しており、全制度が最終保険料率に到達する2030年度以降でみると、厚生年金に比べ共済年金が1ポイント前後低い水準で推移している。最終的に2105年度では、厚生年金の18.3%に対し、国共済+地共済が17.361%、私学共済が17.258%となっており、厚生年金に比べ国共済+地共済は0.9ポイント程度、私学共済は1.0ポイント程度低く、共済年金間ではほぼ同じ水準となっている。

(図表 6-3-6) 職域部分を除く保険料率の将来見通し



(図表 6-3-7) 職域部分を除く保険料率の将来見通し

年度	厚生年金 %	国共済+地共済 %	私立共済 %
2010	16.058	14.102	11.771
2015	17.828	15.643	13.203
2020	18.300	17.107	14.604
2025	18.300	17.606	15.973
2030	18.300	17.432	17.126
2035	18.300	17.319	17.045
2040	18.300	17.275	17.038
2045	18.300	17.269	17.072
2050	18.300	17.286	17.120
2055	18.300	17.315	17.162
2060	18.300	17.348	17.198
2065	18.300	17.376	17.234
2070	18.300	17.389	17.260
2075	18.300	17.386	17.270
2080	18.300	17.377	17.269
2085	18.300	17.374	17.262
2090	18.300	17.377	17.259
2095	18.300	17.378	17.259
2100	18.300	17.373	17.260
2105	18.300	17.361	17.258

注：1階部分は賦課方式で賄うものとして基礎年金拠出金相当保険料率分を先取りし、残りの料率を2階部分と3階部分の給付費で按分することにより、機械的に算出している

④年金制度間の公平性

このように、職域部分を除く保険料率は、被用者年金制度間で差がみられる。長期的には、職域部分を除く保険料率の差は、共済年金間ではほとんどなくなるが、厚生年金と共済年金の間では残る見通しとなっている。共済年金の職域部分を除く保険料率が厚生年金より低くなる要因は、基礎年金拠出金を各制度が頭割りで拠出する一方で、この定額の拠出額を各制度により異なる標準報酬総額で保険料率に換算するために生じた1階部分の保険料率の差である。一方、2階部分の保険料率については、逆に共済年金の方が若干高くなっており、結果として職域部分を除く保険料率の差は、1階部分で生じた両者の差より小さくなっている。

以上のような制度間の職域部分を除く保険料率の差は、被用者年金制度の財政単位の一元化を図るなどの方法を採用しない限り、完全になくすことは困難である。

⑤前回の平成16年財政再計算との比較

図表6-3-8は、職域部分を除く保険料率等について、前回の平成16年財政再計算における料率と比較したものである。

1階部分の保険料率は、2010年度では各制度とも前回到比上昇しているが、2050年度では基礎年金にかかるマクロ経済スライドの調整期間が長くなったことなどが影響して前回よりも低い率になっている。その後、被保険者数の減少率が前回より大きいことなどが影響し、2100年度には前回とほぼ同程度の料率となり、厚生年金に比べ共済年金が低い状況は変わっていない。

2階部分の保険料率は、前回は、長期的には被用者年金間でほとんど差が見られなかったが、今回は厚生年金に比べ共済年金で高くなっており、2100年度で0.6～0.7ポイントほどの差が生じている。

職域部分を除く保険料率は、厚生年金が18.3%で変わらないのに対して、国共済+地共済、私学共済は前回到比上昇しており、厚生年金と共済年金の差は小さくなっている。これは、前回と同程度であった1階部分の保険料率の差を、今回生じた2階部分の保険料率の差が打ち消す方向で作用した結果であり、被用者年金制度間の公平性の観点からみれば、前回到比若干改善していると考えられる。

(図表 6-3-8) 保険料率の平成 16 年財政再計算との比較

	保険料率		職域部分を除く 保険料率		1階部分の保険料率		2階部分の保険料率	
	16年 再計算	21年 財政検証	16年 再計算	21年 財政検証	16年 再計算	21年 財政検証	16年 再計算	21年 財政検証
《 2010年度 》	%	%	%	%	%	%	%	%
厚生年金	16.058	16.058	16.058	16.058	4.035	4.336	12.023	11.431
国共済+地共済	15.508	15.508	14.101	14.102	2.729	3.091	11.371	11.012
私学共済	12.584	12.584	11.262	11.771	2.853	3.126	8.409	8.645
《 2050年度 》								
厚生年金	18.3	18.3	18.3	18.3	6.090	5.398	12.210	12.952
国共済+地共済	18.8	19.8	16.493	17.286	4.163	3.897	12.330	13.389
私学共済	18.5	19.4	16.518	17.120	4.274	3.727	12.244	13.393
《 2100年度 》								
厚生年金	18.3	18.3	18.3	18.3	5.749	5.827	12.551	12.466
国共済+地共済	18.8	19.8	16.467	17.373	4.011	4.264	12.456	13.109
私学共済	18.5	19.4	16.545	17.260	4.124	4.059	12.421	13.201

注: 1階部分は賦課方式で賄うものとして基礎年金拠出金相当保険料率分を先取りし、残りの料率を2階部分と3階部分の給付費で按分することにより、機械的に算出している。

第7章 公的年金給付費等の規模

前章までは、公的年金の各制度ごとに分析を行ってきた。本章では、公的年金制度全体で給付費等の規模をみることにする。

1. 平成 21 年度価格でみた公的年金給付費等の将来見通し

まず、平成 21 年度価格を用いて、公的年金給付費等の規模をみる。公的年金給付費は、保険料収入・公的負担等・積立金活用分（公的年金給付費から保険料収入と公的負担等を除いた、積立金の運用収入や取崩しで賄うべき部分のことをいう）によって賄われるため、ここでは、公的年金給付費の他に上記 3 つの要素と年度末積立金について、それぞれの規模がどのように変化するかを分析した。結果は図表 7-1-1 のとおりである。

(図表 7-1-1) 平成 21 年度価格でみた公的年金給付費等の将来見通し

(基本ケース)

年度 (西暦)	公 的 年 金 給 付 費				年度末 積立金
	給付費合計	保険料収入	公的負担	積立金 活用分	
	兆円	兆円	兆円	兆円	兆円
2010	48.7	31.4	12.2	5.1	201.2
2011	50.5	33.4	12.5	4.6	202.6
2012	52.3	35.1	12.6	4.6	202.2
2013	52.7	36.0	12.7	4.1	197.9
2014	52.3	36.5	12.6	3.1	193.4
2015	52.1	36.8	12.6	2.7	188.8
2016	51.7	37.2	12.5	2.0	186.5
2017	50.7	37.3	12.2	1.2	185.4
2018	50.5	37.7	12.2	0.7	188.5
2019	50.0	37.9	12.0	0.0	192.2
2020	49.5	38.0	11.9	△ 0.4	195.9
2025	46.4	37.3	10.9	△ 1.8	216.0
2030	44.1	35.9	10.0	△ 1.8	241.8
2035	43.2	33.6	9.5	0.1	263.2
2040	43.7	31.3	9.5	2.9	271.8
2045	43.2	29.2	9.5	4.5	268.5
2050	42.0	27.2	9.3	5.5	258.5
2055	40.5	25.4	9.0	6.1	243.2
2060	38.8	23.6	8.6	6.5	224.2
2065	37.0	21.9	8.2	7.0	201.3
2070	35.0	20.2	7.7	7.1	175.1
2075	32.6	18.8	7.2	6.6	148.4
2080	30.2	17.6	6.7	5.9	123.2
2085	27.8	16.4	6.1	5.3	100.0
2090	25.8	15.3	5.7	4.8	78.3
2095	23.9	14.3	5.3	4.4	57.5
2100	22.2	13.3	4.9	4.0	37.4
2105	20.6	12.5	4.6	3.6	17.9

(注) 年金数理部会による推計値である。

図表 7-1-1 を見ると、公的年金の財政を直近の 2010 年度から 2013 年度まで、2013 年度から 2030 年度まで、2030 年度から 2070 年度まで、2070 年度以降に分けて考えることができる。

直近の 2010 年度から 2013 年度までは、いわゆる団塊の世代が定額部分も受給し始める影響もあり、平成 21 年度価格の公的年金給付費は 2010 年度の 48.7 兆円から 2013 年度の 52.7 兆円まで 4.0 兆円増加する。しかし、この間は保険料率の引上げの効果もあり、保険料収入は 2010 年度の 31.4 兆円から 2013 年度の 36.0 兆円まで 4.6 兆円増加する。このため、積立金活用分は、2010 年度の 5.1 兆円から 2013 年度の 4.1 兆円まで減少している。

2013 年度から 2030 年度までは、マクロ経済スライドによる調整が 2012 年度に開始されること、報酬比例部分の支給開始年齢の段階的な引上げが 2013 年度から始まることなどの影響で、この間 65 歳以上人口が増加し続けるにもかかわらず、公的年金給付費は、2013 年度の 52.7 兆円から 2030 年度の 44.1 兆円まで減少する。しかし、保険料（率）が厚生年金、国民年金では 2017 年度まで、国共済、地共済では 2023 年度まで、私学共済では 2030 年度まで引き上げられるため、この間生産年齢人口が減少し続けるにもかかわらず、保険料収入は、2013 年度に 36.0 兆円、2030 年度に 35.9 兆円と同水準を維持している。このため、積立金活用分は、2013 年度の 4.1 兆円から 2030 年度の Δ 1.8 兆円まで減少し、将来の給付に備えて保険料収入の一部を積立てに回すことが可能な状況となる。

2030 年度から 2070 年度までは、マクロ経済スライドによる調整が 2038 年度まで続くこと、2042 年度以降は 65 歳以上人口が減少に転じることの影響で、公的年金給付費は、2035 年度から 2040 年度まで若干増加するものの、おおむね減少を続け、2030 年度の 44.1 兆円から 2070 年度の 35.0 兆円まで 11.1 兆円減少している。一方、保険料収入は、生産年齢人口の急減の影響で、2030 年度の 35.9 兆円から 2070 年度の 20.2 兆円まで 15.7 兆円減少しており、公的年金給付費に比べ減少幅が大きくなっている。このため、積立金活用分は、2030 年度の Δ 1.8 兆円から 2070 年度の 7.1 兆円と急増することとなり、公的年金給付費の約 2 割を積立金から活用して賄うことが必要な状況となっている。

2070 年度から 2105 年度では、人口規模そのものの縮小の影響で、公的年金給付費は 35.0 兆円から 20.6 兆円へ、保険料収入は 20.2 兆円から 12.5 兆円へ、積立金活用分も 7.1 兆円から 3.6 兆円へ減少している。公的年金給付費に対する保険料収入の割合は、2070 年度 57.7%から 2105 年度 60.6%まで改善している。また、公的年金給付費に対す

る積立金活用分の割合も、2070年度の20.2%から2105年度の17.3%に低下しており、この期間においては、積立金の規模は減少しているものの、年金財政は体質的に若干回復していると考えられる。

2. 対GDP比でみた公的年金給付費等の規模

ここでは、名目額の対GDP比をとることで、将来の公的年金給付費等が日本経済全体においてどの程度の規模を持つのかをみることにする。

①平成21年財政検証・財政再計算において前提とされた経済モデル

公的年金の平成21年財政検証・財政再計算においては、必要となる経済前提を2015年度までは内閣府の「日本経済の進路と戦略」参考試算（平成20(2008)年1月）に基づいて設定している。2016年度以降の長期的な経済前提については、コブダグラス型の生産関数を用いて、図表7-2-1のような形で2039年度までのGDPを推定している。この計算結果を利用して実質賃金上昇率、実質長期金利、実質運用利回りを導出し、日本銀行の金融政策決定会合の議決において想定されている1.0%を物価上昇率の前提とし、名目ベースの賃金上昇率、運用利回りを設定している。

(図表7-2-1) コブダグラス型の生産関数によるGDP等の計算結果
(TFP上昇率1.0%の場合)

年度	労働時間		労働生産性 （対2000年）	資本配分			労働者GDP （対2000年）		資本GDP		GDP （対2000年）	労働者GDP 対GDP	資本GDP 対GDP	労働者GDP 対GDP	労働者GDP 対GDP
	時間	他		資本	労働者GDP	資本GDP	労働者GDP	資本GDP							
平成18(2006)	1,213		1.00%	39.1%	8.9%	21.1%	553,419	1,190,377							
19(2007)	1,209	0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	21.0%	563,507	1,190,584	2.0%	1.8%	2.15%	9.6%			
20(2008)	1,201	0.7%	1.00%	39.1%	8.9%	22.8%	571,232	1,211,181	2.0%	1.1%	2.03%	9.5%	0.6%		
21(2009)	1,187	1.2%	1.00%	39.1%	8.9%	22.6%	576,802	1,236,165	1.8%	1.0%	2.18%	9.3%	0.6%		
22(2010)	1,190	0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	22.3%	587,292	1,256,229	1.6%	1.8%	1.52%	9.4%	0.6%		
23(2011)	1,191	0.1%	1.00%	39.1%	8.9%	22.2%	597,026	1,275,684	1.5%	1.7%	1.57%	9.4%	0.6%		
24(2012)	1,187	0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	22.0%	604,976	1,291,133	1.5%	1.3%	1.73%	9.4%	0.4%		
25(2013)	1,183	0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	21.8%	613,210	1,312,166	1.4%	1.4%	1.64%	9.4%	0.4%		
26(2014)	1,180	0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	21.6%	621,398	1,329,063	1.3%	1.3%	1.61%	9.4%	0.4%		
27(2015)	1,176	0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	21.5%	629,439	1,345,191	1.2%	1.3%	1.59%	9.4%	0.4%		
28(2016)	1,173	0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	21.3%	637,328	1,360,618	1.1%	1.3%	1.57%	9.4%	0.4%		
29(2017)	1,169	0.3%	1.00%	39.1%	8.9%	21.2%	645,065	1,375,383	1.1%	1.2%	1.56%	9.4%	0.4%		
30(2018)	1,164	0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	21.0%	652,456	1,389,528	1.0%	1.1%	1.57%	9.3%	0.4%		
31(2019)	1,159	0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	20.9%	659,831	1,403,050	1.0%	1.1%	1.54%	9.3%	0.4%		
32(2020)	1,154	0.4%	1.00%	39.1%	8.9%	20.8%	667,059	1,416,015	0.9%	1.1%	1.53%	9.3%	0.4%		
33(2021)	1,148	0.5%	1.00%	39.1%	8.9%	20.6%	674,135	1,428,433	0.9%	1.1%	1.52%	9.6%	0.4%		
34(2022)	1,143	0.5%	1.00%	39.1%	8.9%	20.5%	681,102	1,440,391	0.8%	1.0%	1.52%	9.6%	0.4%		
35(2023)	1,137	0.5%	1.00%	39.1%	8.9%	20.4%	687,943	1,451,861	0.8%	1.0%	1.51%	9.6%	0.4%		
36(2024)	1,131	0.5%	1.00%	39.1%	8.9%	20.3%	694,678	1,462,896	0.8%	1.0%	1.50%	9.7%	0.4%		
37(2025)	1,125	0.5%	1.00%	39.1%	8.9%	20.2%	701,373	1,473,515	0.7%	1.0%	1.49%	9.7%	0.4%		
38(2026)	1,119	0.6%	1.00%	39.1%	8.9%	20.0%	707,988	1,483,760	0.7%	0.9%	1.50%	9.8%	0.4%		
39(2027)	1,113	0.7%	1.00%	39.1%	8.9%	19.9%	713,685	1,493,616	0.7%	0.8%	1.53%	9.8%	0.4%		
40(2028)	1,107	0.7%	1.00%	39.1%	8.9%	19.8%	719,368	1,503,023	0.6%	0.8%	1.54%	9.8%	0.4%		
41(2029)	1,094	0.8%	1.00%	39.1%	8.9%	19.7%	724,905	1,511,988	0.6%	0.8%	1.53%	9.8%	0.4%		
42(2030)	1,085	0.9%	1.00%	39.1%	8.9%	19.6%	729,934	1,520,536	0.6%	0.7%	1.56%	9.9%	0.4%		
43(2031)	1,072	1.2%	1.00%	39.1%	8.9%	19.6%	733,525	1,528,595	0.5%	0.5%	1.67%	9.9%	0.0%		
44(2032)	1,059	1.2%	1.00%	39.1%	8.9%	19.5%	736,827	1,535,955	0.5%	0.5%	1.66%	9.9%	0.0%		
45(2033)	1,046	1.2%	1.00%	39.1%	8.9%	19.4%	739,846	1,542,627	0.4%	0.4%	1.66%	9.9%	0.0%		
46(2034)	1,032	1.2%	1.00%	39.1%	8.9%	19.3%	742,564	1,548,628	0.4%	0.4%	1.66%	9.8%	0.0%		
47(2035)	1,019	1.2%	1.00%	39.1%	8.9%	19.2%	744,974	1,553,970	0.3%	0.3%	1.65%	9.8%	0.0%		
48(2036)	1,005	1.4%	1.00%	39.1%	8.9%	19.1%	747,132	1,558,666	0.3%	0.3%	1.65%	9.8%	0.0%		
49(2037)	991	1.4%	1.00%	39.1%	8.9%	19.0%	749,056	1,562,735	0.3%	0.3%	1.64%	9.8%	0.0%		
50(2038)	977	1.4%	1.00%	39.1%	8.9%	19.0%	750,722	1,566,199	0.2%	0.2%	1.64%	9.8%	0.0%		
51(2039)	963	1.4%	1.00%	39.1%	8.9%	18.9%	752,157	1,569,071	0.2%	0.2%	1.64%	9.8%	0.0%		

この長期的な経済前提の計算過程では、まず2015年度から2039年度までの25年間の平均の実質経済成長率を0.77%と算出している。コブダグラス型の生産関数では、実質経済成長率は総労働時間の伸び率、資本成長率と全要素生産性上昇率等から次の式で計算される。

$$\text{実質成長率} = \text{総労働時間の伸び率} \times \text{労働分配率} + \text{資本成長率} \times \text{資本分配率} \\ + \text{全要素生産性上昇率}$$

2015年度から2039年度までの各構成要素の数値は、平均で

$$\text{総労働時間の伸び率} = -0.8\%$$

$$\text{労働分配率} = 60.9\%$$

$$\text{資本成長率} = 0.7\%$$

$$\text{資本分配率} = 39.1\%$$

$$\text{全要素生産性上昇率} = 1.0\%$$

となっている。総労働時間の伸び率は労働力人口の減少を反映してマイナスとなっているものの、資本成長率がプラスを維持していることから、実質経済成長率は全要素生産性の上昇率1.0%を若干下回る0.77%となっている。名目の賃金上昇率は、この実質経済成長率に総労働時間の減少率を加え、被用者年金被保険者の平均労働時間を調整し、物価上昇率を加えて2.5%となっている。

積立金の運用利回りについては、まず上記のコブダグラス型の生産関数による計算過程で算出される資本の利潤率と、過去における利潤率と長期金利の関係から将来の実質長期金利を推定している。積立金の運用においては、国内の債券だけでなく国内の株式や外国の債券株式に投資されていることから、分散投資による効果を0.3~0.5%程度見込んで、物価上昇率を加え、名目の運用利回りを4.1%と設定している。

②公的年金給付費等の対GDP比の将来見通し

平成21年財政検証・財政再計算においては、長期の経済前提を設定するに当たって2039年度までのGDPの見通しを計算し、賃金上昇率や運用利回りを設定している。一方、公的年金各制度の財政検証・財政再計算においては、2105年度までの財政見通しが提示されている。そこで、年金数理部会では、賃金上昇率が名目2.5%という経済前提に整合的になるように、2040年度以降のGDPを推計し、そのGDPに対する公的年金給付費等の比率を算出した。結果は図表7-2-2のとおりである。

(図表 7-2-2) 名目 GDP 及び公的年金給付費等の対 GDP 比の将来見通し

(基本ケース)

年度 (西暦)	GDP (名目)	公 的 年 金 給 付 費					G D P 比				
		給付費合計	保険料収入	公的負担等	積立金 活用分	基礎年金に 係る 国民年金給付費	給付費合計	保険料収入	公的負担等	積立金 活用分	
											(西暦)
2010	551.6	49.2	31.7	12.3	10.1	8.9	5.8	2.2	1.8	0.9	
2015	646.8	56.7	40.1	13.6	12.0	8.8	6.2	2.1	1.9	0.5	
2020	720.4	60.7	46.6	14.5	13.3	8.4	6.5	2.0	1.8	△ 0.1	
2025	796.0	64.4	51.8	15.0	14.2	8.1	6.5	1.9	1.8	△ 0.3	
2030	870.6	69.2	56.1	15.7	15.2	8.0	6.5	1.8	1.7	△ 0.3	
2035	933.9	76.8	59.7	16.9	16.6	8.2	6.4	1.8	1.8	0.0	
2040	991.2	87.8	62.9	19.1	19.0	8.9	6.3	1.9	1.9	0.6	
2045	1,041.8	98.2	66.4	21.5	21.5	9.4	6.4	2.1	2.1	1.0	
2050	1,096.0	108.0	70.1	23.8	23.8	11.2	6.1	2.2	2.2	1.3	
2055	1,151.0	117.9	74.0	26.1	26.0	10.2	6.4	2.3	2.3	1.6	
2060	1,211.0	127.7	77.8	28.2	28.2	10.5	6.4	2.3	2.3	1.8	
2065	1,270.8	138.0	81.5	30.4	30.4	10.9	6.1	2.4	2.4	2.1	
2070	1,332.3	147.7	85.3	32.4	32.4	11.1	6.1	2.4	2.4	2.2	
2075	1,399.3	156.7	89.7	34.2	34.2	11.1	6.1	2.4	2.4	2.3	
2080	1,474.4	162.8	94.8	35.7	35.7	11.0	6.1	2.4	2.4	2.2	
2085	1,558.9	170.0	100.2	37.3	37.3	10.9	6.1	2.4	2.4	2.1	
2090	1,651.3	178.0	105.8	39.1	39.0	10.8	6.1	2.4	2.4	2.0	
2095	1,749.7	186.9	111.7	41.0	41.0	10.7	6.1	2.3	2.3	2.0	
2100	1,851.3	196.6	118.0	43.1	43.1	10.6	6.1	2.3	2.3	1.9	
2105	1,968.2	206.5	125.1	45.4	45.4	10.5	6.1	2.3	2.3	1.8	

注：2010年度以降のGDPは、賃金上昇率が名目2.0%という経済前提に整合的に従って年金数理部会が推計した。

公的年金給付費の対 GDP 比は2010年度では8.9%となっているが、被用者年金における年金の支給開始年齢の引上げやマクロ経済スライドの効果により、2030年度には8.0%まで低下する。しかし、厚生年金の女子の支給開始年齢の引上げが2030年度に終了し、マクロ経済スライドも2038年度には終了することから、以後は上昇に転じ、2070年度には11.1%に達することとなる。その後は若干低下し、2105年度では10.5%となっている。なお、欧州諸国の年金給付の対 GDP 比¹⁴⁾は、2007年でフランス13%程度、ドイツ11%程度、スウェーデン9%程度となっている。

注：OECD社会支出基準に基づく社会支出データを用いて算出された数値であり、本報告書の公的年金給付費とは対象とする範囲が若干異なることに留意する必要がある。

次に保険料収入の対 GDP 比をみると、厚生年金、国民年金の保険料(率)が2017年度まで、国共済、地共済の保険料率が2023年度まで段階的に引き上げられることもあり、2010年度の5.8%から2025年度に6.5%まで上昇する。以後は私学共済の保険料率が2030年度まで引き上げられることとなるものの、ほぼ横ばいで推移し、2105年度では6.4%となっている。

公的負担等の対 GDP 比は2010年度では2.2%となっているが、基礎年金部分にかかる

マクロ経済スライドの効果で2035年度には1.8%まで低下する。マクロ経済スライドが2038年度で終了することからその後は上昇に転じ、2075年度には2.4%になっている。その後は若干低下し、2105年度では2.3%となる。

積立金活用分の対GDP比は2010年度で0.9%であるが、公的年金給付費の対GDP比が小さくなる一方で保険料収入の対GDP比が大きくなるため急速に低下し、2020年度から2034年度まではマイナスで推移することとなる。公的年金給付費の対GDP比が上昇する一方で、保険料収入の対GDP比がほぼ横ばいで推移することから、積立金活用分の対GDP比は2030年度以降急速に上昇し2075年度で2.3%に達する。以後若干減少し、2105年度には1.8%となる。

第8章 公的年金の財政評価

1. 総合的な評価

○年金財政の安定性について

平成21年財政検証・財政再計算においては、各制度とも、過去の実績等を踏まえて設定した各種基礎率を用いて数理計算が行われ、2105年度までの約100年間について収支の均衡が図られることが示されている。

年金数理部会としては、以下の点からみれば、公的年金の財政の安定性は一定程度評価できるものと考え一方、以下に示すような様々な懸念事項があるものと考えている。したがって、今後の動向を毎年度の決算状況等を通じて把握しつつ、引き続き公的年金の財政の安定性について検証していくことが重要である。

《評価のポイント》

- ・ 基本ケースにおける給付水準をみると、厚生年金の標準的な年金の所得代替率は今後緩やかに低下し、2038年度以降は50.1%となる見込みであり、50%を上回る水準となっている。なお、給付先決め方式である共済年金の給付は、厚生年金と同一のマクロ経済スライドの調整率を用いて調整され、最終的な所得代替率は、国共済が48.1%、地共済が47.0%、私学共済が47.9%となっている。
- ・ 基本ケースにおける保険料水準をみると、共済年金の保険料率は、毎年0.354%ずつ引き上げられ、最終保険料率は、国共済+地共済が19.8%、私学共済が19.4%にとどまる見込みとなっている。なお、保険料水準固定方式である厚生年金、国民年金の保険料(率)は法定されており、最終保険料(率)は厚生年金が18.3%、国民年金が16,900円(平成16年度価格)である。
- ・ 公的年金給付費の規模は、2010年度でGDPの9%程度であるが、将来においてもGDPの11%程度となっている。この水準は、現在の欧州諸国の年金給付の対GDP比からみて、それほど過大なものとはなっていない。
- ・ 保険料収入の規模は、対GDP比でみると2010年度で6%弱であるが、将来も6.4%程度で安定的に推移しており、保険料負担の大幅な増加とはなっていない。
- ・ 積立金で賄うべき費用(積立金活用分)の規模は、対GDP比でみて、将来でも2%前後にとどまっている。
- ・ 積立金の運用利回りは4.1%(2020年度以降)と、現在の10年国債のイールド金利(2010年:1.2%)に比べて高く設定されているが、年金財政においては、長期的

には保険料や給付費が概ね賃金上昇率に応じて増減することから、賃金上昇率と比較した実質的な運用利回りで評価することが適当であり、また、金利の評価は、年金給付が長期にわたることを考慮し、フォワード金利（現時点での将来の想定金利）で行うことが適切である。今回の財政検証・財政再計算では、実質的な運用利回りは1.6%（2020年度以降）となっている。これに対し、現在の国債の10年超のフォワード金利（2010年時点）は2%を超える水準となっており、直近における賃金の下落傾向を考慮すると、賃金上昇率と比較した実質的な金利は1.6%を上回っている。

- ・ 年金財政において、積立金を活用して賄うべき「純支出」のデュレーションは、どの制度でも、現在の積立金の運用における債券運用のデュレーション（厚生年金、国民年金で6年程度）を大幅に超えており、順イールドの状況を考えれば、運用のデュレーションを長くすることで、運用利回りを改善する余地がある。

《懸念事項》

- ・ 現在、日本経済は明確にデフレから脱却できている状況ではなく、前提としている賃金上昇率等が高めの設定になっている可能性がある。特に、経済前提の基礎となったコブダグラス型の生産関数の計算において、労働時間が減少するにもかかわらず投資が続くことが仮定されている。経済のグローバリゼーションが進み、新興諸国への投資が増加している現状では、この仮定は高めの設定になっている可能性がある。
- ・ 今回の財政見通しでは、マクロ経済スライドによる給付水準調整が2012年度から2038年度までの27年間毎年実施される見込みとなっている。しかし、景気循環による経済の変動は避けられないことから、2012年度から2038年度までの間においても、景気の悪化によりマクロ経済スライドの実施の遅れや実施できない期間が生じてくる可能性がある。
- ・ 今回の財政検証における労働力率等は、例えば30歳代前半の女性有配偶の労働力率が47.7%から65.8%へ、60歳代前半の男性が70.9%から96.6%へ上昇するなど、より多くの者が働くことが可能となった状況を想定した「労働市場への参加が進むケース」に基づいて設定されており、今後の状況を注意深く見守っていく必要がある。
- ・ 出生、死亡、経済的要素の前提を変更した場合、今回試算したケースにおいても、厚生年金の標準的な年金の所得代替率が43.1%（「出生低位、経済低位」）になるこ

とがある。また、共済年金の最終保険料率は、国共済＋地共済が 20.1%（「死亡高位」、私学共済が 20.7%（「出生低位」）になることがある。

○制度間の公平性について

制度間の公平性に関しては、「基本的には、制度間で、過去の運営状況等を考慮した上で、同じ年金給付に対する保険料水準に差がないこと」という観点から検証を行うこととし、第 6 章に示した方法で、各制度の保険料率を、1 階・2 階・3 階部分に振り分けて、同じ年金給付に対する保険料水準を検証した。

被用者年金制度間の公平性は、1 階部分と 2 階部分の給付がほぼ同じことから、職域部分を除く保険料率で評価することが適当である。被用者年金の保険料水準をみると、現時点では、共済年金の積立比率や報酬が高い等の要因で、1 階部分、2 階部分、職域部分を除く部分すべてで、共済年金の保険料率が厚生年金を下回っている。今後、各制度の保険料率は段階的に引き上げられるが、全制度が最終保険料率に到達した 2030 年度以降においても、制度間で以下のような差が生じている。職域部分を除く保険料率は、将来において、共済年金間の差はほぼなくなるものの、厚生年金と共済年金の間の差は残る見込みである。この差は、被用者年金制度の財政単位の一元化を図るなどの方法を採らない限り、完全になくすことは困難である。

制度間の公平性については、保険料率を計算する際に用いられた諸前提や制度間の積立比率の違い等も考慮に入れて判断する必要がある、今後とも引き続き検証していくことが重要である。

- ・ 職域部分を除く保険料率は、前回の財政再計算時より厚生年金と共済年金の間の差が縮小しているものの、今回の財政検証・財政再計算でも、将来において、厚生年金に比べ共済年金で 1 ポイント程度低くなる見込みである。
- ・ 1 階部分の負担は、基礎年金制度の下、「定額給付・定額拠出」となっているが、この負担を各制度において料率換算した場合には制度間で差が生じており、1 階部分の保険料率は、厚生年金に比べ共済年金で低くなっている。
- ・ 2 階部分の保険料率は、前回の財政再計算時には各制度ともほぼ同程度であったが、今回の財政検証・財政再計算では、将来において、共済年金に比べ厚生年金で低くなる見込みである。

2. 今後の公的年金各制度の財政検証・財政再計算の際の要留意・検討項目

○国民年金の財政の詳細な分析

平成16年財政再計算においては、マクロ経済スライドによる調整が基礎年金と報酬比例部分共に2023年度までとなっていた。今回の財政検証・財政再計算においては、基礎年金のマクロ経済スライドの調整期間が2038年度までと大幅に延長し、報酬比例部分の調整は2019年度までと短縮している。このため、厚生年金の将来の所得代替率は前回の50.2%から今回の50.1%へと微減にとどまるものの、基礎年金部分の率は前回の28.4%から今回の26.8%へと低下している。このことは、基礎年金の水準についての議論につながるものであり、重要な論点となる可能性がある。また、今回の財政検証では、国民年金の保険料納付率を8割と見込んでいるが、最近の実績では6割程度と低く、見込みと最近の実績の間で乖離が見られており、今後、保険料の未納状況が年金財政に与える影響について、より詳細に分析していくことが必要である。

○共済年金における被保険者数の見通し

共済年金における2階部分の保険料率が将来厚生年金を上回ることとなるのは、共済年金における被保険者数の見通しが大きく減少していることが大きな要因と考えられる。私学共済においては、前回の財政再計算においても、被保険者数を学齢対象人口の減少に連動して減少する見込みとしていたが、その後の実績は逆に増加を示している。また、国共済、地共済の被保険者数の場合も、警察や自衛隊のように人口が減少しても一定数必要と考えられる職種の被保険者が存在することを考えると、将来、今回の仮定よりも被保険者数が多くなる可能性がある。今回の財政見通しは、被保険者数が大きく減少しても収支が均衡することが示されているという意味では保守的な仮定の下で行われている。今後、被保険者数が今回の仮定よりも多くなる前提に基づいた試算も示していく必要がある。

○経済変動の影響の計測

現在の財政検証・財政再計算は、長期的な経済前提について一定の数値で見込むこととしているが、実際の経済においては、景気の変動がないということは考えられない。公的年金制度の財政に大きな影響を与えているマクロ経済スライドは、物価や賃金が下落する局面では働かないこととなるため、今後、景気変動によりマクロ経済スライドが働かない時期の存在も考慮した財政検証・財政再計算を行っていく必要がある。

○確率的将来見通し

前提の変更については、それぞれを別個に変えてみるだけでなく、全体が動いたときの財政の動きをみる必要もある。この一つの方法として、確率的将来見通し(Stochastic Projection)を作成することが考えられる。これは、各基礎率について一定の確率分布をすると考え、その確率で実現するとした試算を数多く行うことにより、当該制度の財政状況の将来のあり得る可能性(確率)を計算するものである。ただし、基礎率の分布の設定や、複数の基礎率間の整合性、必要なシミュレーションの回数、結果の表現方法など、今後解決すべき問題点があるほか、出生率や死亡率のように将来的にある傾向をもって変化すると考えられる要素の設定方法も検討が必要である。さらに、共済年金では、1回1回のシミュレーションごとに、厚生年金や国民年金のシミュレーションで設定される基礎年金拠出金単価やマクロ経済スライドの数値等が動くため、これとの整合性をどうするかという問題がある。

しかし、ある程度の割切りをした上でも、この確率的将来見通しを作成していくことは、年金制度の安定性をより詳細に検討するために不可欠のものとなっていくと考えられる。また、マクロ経済スライドが働かない状況を考慮に入れた財政見通しを作成する上でも有効な手法となり得ることから、今後の検討が望まれる。

おわりに

我が国の公的年金制度では、前回の財政再計算時に導入されたマクロ経済スライドにより給付水準が調整され、財政の均衡が保たれる見込みとなっている。しかし、近年は経済におけるデフレ状況が続き、実際にはまだマクロ経済スライドが実施されていない状況にあり、今後の動向に留意が必要である。

政府及び各保険者においては、今後とも人口や経済など年金制度を取り巻く状況や年金制度に対して大きな影響を与える諸要素の動向を見守りつつ、年金制度の在り方について幅広く検討し、公的年金制度のより一層の安定性、公平性の確保と信頼性の向上に努力することを望みたい。

最後に、今回の財政検証に当たっては、各制度所管省、保険者に多くの資料を作成していただくなど、大変なご協力をいただいた。ここに感謝の意を表しておきたい。